

公安委員会 説明資料No. 1	「道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案」等に対する意見の募集について	令和4年10月27日 交 通 局
--------------------	---	---------------------

1 意見募集の趣旨

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行に伴う道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）等の改正に当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 期間

令和4年10月28日（金）から同年11月26日（土）まで（30日間）

3 主な内容

(1) 道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案

遠隔操作型小型車に対して表示する信号の意味、特定自動運行において交通事故があった場合における損壊物等の保管の手續等を定めるなど、道路交通法施行令その他の関係政令の規定の整備を行うもの。

(2) 道路交通法施行規則等の一部を改正する内閣府令案

遠隔操作型小型車に係る届出手続の細目、特定自動運行に係る許可手續の細目等を定めるなど、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）等の規定の整備を行うもの。

(3) 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案

歩行者を対象とする交通規制に係る道路標識等の表示する意味に、遠隔操作型小型車を追加し、当該交通規制の対象とするなど、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府・建設省令第3号）の規定の整備を行うもの。

(4) 道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則案

交通事故調査分析センターに提供することができる情報等に特定自動運行の交通事故に係るものを追加するほか、遠隔操作型小型車に係る型式認定の手續等を定めるなど、関係国家公安委員会規則の規定の整備を行うもの。

4 施行期日

令和5年4月1日（予定）

1 総合経済対策

令和4年9月30日の閣議において、世界的な物価高騰等を背景に、内閣総理大臣から「総合経済対策」の策定について指示があったところ、現在、内閣府（経済財政運営担当）がとりまとめている原案のうち、警察庁関連の主な項目は以下のとおり。

○ 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化など 国民の安全・安心の確保

- ・ 防災・減災、国土強靱化の推進（P40）
（装備資機材等の整備等による警察の災害対処能力の強化）
- ・ 自然災害からの復旧・復興の加速（P41）
（近年の自然災害で被災したインフラや公共施設等の復旧）
- ・ 外交・安全保障環境の変化への対応（P42）
（G7広島サミット開催関連経費）
- ・ 国民の安全・安心の確保（P43）
（警護の強化のための資機材等の整備等）

2 今後の予定について

10月28日 総合経済対策閣議決定
（補正予算編成指示）

<p>公安委員会 説明資料No. 3</p>	<p>「人身取引対策行動計画2022 (仮称)」(案)の策定について</p>	<p>令和4年10月27日 生活安全局</p>
----------------------------	--	-----------------------------

1 経緯

- 現行の「人身取引対策行動計画2014」の策定から8年が経過し、政府一体となった対策を更に推進するため、新たな計画を策定するもの。
- 内閣官房を中心に起案した新行動計画案について意見募集が実施された後、犯罪対策閣僚会議で決定予定。

2 新行動計画案における警察関係項目のうち主なもの

(1) 人身取引の実態把握の徹底（新行動計画1関係）

- ・ 取締り等の警察活動を通じた被害の発生状況の把握・分析

(2) 人身取引の防止（新行動計画2関係）

- ・ 不法就労事犯に対する厳正な取締り
- ・ AV出演被害防止・救済法違反による取締り

(3) 人身取引被害者の認知の推進（新行動計画3関係）

- ・ 警察相談専用電話や匿名通報ダイヤル等の窓口における適切な対応
- ・ 外国人の通報者からの110番に対する、通信指令室及び通訳センター職員による三者通話システムの活用

(4) 人身取引の撲滅（新行動計画4関係）

- ・ 売春事犯等の取締りの徹底
- ・ 児童の性的搾取に対する厳正な対応
- ・ 諸外国の捜査機関との間の連携強化

(5) 人身取引被害者の保護・支援（新行動計画5関係）

- ・ 捜査過程における被害者への情報提供

(6) 人身取引対策推進のための基盤整備（新行動計画6関係）

- ・ 人身取引事犯の主な手口等に関する資料の公開等

公安委員会	F A T F 対日相互審査の評価結果	令和4年10月27日
説明資料No. 4	の引上げ申請の結果について	刑 事 局
<p>1 概要</p> <p>令和3年8月に公表されたF A T F 第4次対日相互審査での指摘事項の改善状況について、本年4月にF A T F に提出した我が国のフォローアップ報告書の中で、勧告2「国内関係当局間の協力」に関する評価の引上げを申請していたところ、書面審議を経て、これが採択され、令和4年10月20日（木）にフランス（パリ）で開催されたF A T F 全体会合で報告が行われたもの。</p> <p>なお、本会合には、警察庁のほか、財務省、金融庁、法務省及び外務省が出席。</p> <p>2 評価結果の引上げ申請の結果（F A T F 全体会合報告）</p> <p>対日相互審査報告書の採択以降、日本は、勧告2「国内関係当局間の協力」の指摘事項に対処していることから、評価結果を「P C（一部適合）」から「L C（概ね適合）」（注）に引き上げる。主な取組例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を設置 ・「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画」を策定 ・同行動計画に基づき、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の推進に関する基本方針」の策定やテロ資金供与対策を推進 <p>（注）評価はC（適合）、L C（概ね適合）、P C（一部適合）、N C（不適合）の4段階。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>勧告2以外の指摘事項の評価結果の引上げ申請については、令和5年と令和6年にそれぞれ行う予定としている。詳細については、政府部内において検討中。</p>		

公安委員会	第90回国際刑事警察機構(ICPO)	令和4年10月27日
説明資料No. 5	総会の開催結果について	刑 事 局

1 開催日及び場所

日程：令和4年10月18日(火)から21日(金)までの4日間

場所：インド（ニューデリー）

出席者：国際捜査管理官等

2 主な決定事項

(1) ICPOの財政関係

- 2023年予算
- 新たな予算分担率

(2) 執行委員会委員選挙

副総裁（ヨーロッパ地域1）及び執行委員（アフリカ地域2）の選挙が実施され、下線部の国々が当選

ポスト	地域	国名
総裁	アジア	アラブ首長国連邦
副総裁	アフリカ	ナイジェリア
	アメリカ	ブラジル
	ヨーロッパ	<u>ベルギー（新）</u>
執行委員	アジア	インド、中国
	アフリカ	<u>エジプト（新）、ナミビア（新）</u>
	アメリカ	アメリカ、アルゼンチン
	ヨーロッパ	イギリス、スペイン、トルコ

(3) 今後の総会開催地

第91回及び第92回総会の開催地については次のとおり決定済み。

- 第91回（2023年）：オーストリア
- 第92回（2024年）：英国